

2021年5月26日  
内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター

## 富士通株式会社が管理・運営するプロジェクト情報共有ツールへの 不正アクセスによる情報の流出について

### 1 概要

今般、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターの情報システム関係業務の委託先である富士通株式会社から、同社が管理・運営するプロジェクト情報共有ツールに対して、第三者から不正にアクセスがあり、当センターの情報システムに関する情報が外部に流出したとの報告を受けました。

原因や情報流出の範囲等については、同社にて調査中ですが、当センターの情報システムを構成する機器類等の情報が含まれていることが現時点で判明しております。

### 2 対応

富士通株式会社の当該プロジェクト情報共有ツールについては、既に停止した旨、報告を受けております。

同社から機器類等の情報が流出したとの報告があった当センターの情報システムについては、既に被害拡大防止の対策を講じたところであり、現時点において不正アクセスの被害は確認されておらず、当該システムの障害や関係業務への支障は生じておりません。引き続き、不正アクセス等への警戒を強化してまいります。

また、富士通株式会社に対して、引き続き原因や不正アクセスにより流出した情報の詳細について報告を求めるとともに、当センターとして必要な措置を講じることとしております。

本件に対する問合せ先  
内閣サイバーセキュリティセンター  
担当：友永参事官補佐、佐藤主査  
電話：03-6205-4679